

〈 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さんへ 〉

# 精神・発達障害者しごとサポーター 養成講座のご案内



精神障害・発達障害のある方の雇用は年々増加しています。

職場では障害の特性を理解して配慮したいけれど、知識や情報がなくどう接していくかわからない…という同僚や上司の方が増えています。そこで精神障害・発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を開催いたします。

※「精神・発達障害しごとサポーター」は特別な資格制度ではありません。

## 第1部 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

## 第2部 事例紹介：京都障害者雇用企業サポートセンター

## 第3部 企業向け支援メニュー：京都障害者職業センター

★日時 令和8年1月16日（金）

第1部 13:30～14:45

第2部 14:55～15:40

第3部 15:40～16:10

★場所 京都労働局 6階会議室

京都市中京区西ノ京御池上ル金吹町451

（地下鉄「烏丸御池」2番出口徒歩3分）

★受講対象 企業に雇用されている方

※現在障害のある方と一緒に働いているかどうかなどは問いません。

★申込方法 裏面の申込書に記入し、メールしてください。



まず基礎を学びたい方は、e ラーニングを

しごとサポーター e ラーニング

ハローワークから講師が事業所へ出向いて

実施する「出前講座」もあります。

詳しくは、職業対策課まで



お問合せ先

京都労働局職業安定部職業対策課

京都市中京区西ノ京御池上ル金吹町451

TEL 075-275-5424